命を守る

## 住宅用火災警報器

設置してますか?点検してますか?



WITH THE KYUSHU

## 九州一斉

住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

沖縄県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。 平成23年6月1日から令和7年6月1日で15年が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を 検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

## ■設置する場所(例)

設置が必要な場所は、 寝室・台所・階段等※です

※階段は、寝室が2階以上 にある場合に必要です。



## ■点検方法

ひもを引っ張ったり、 ボタンを長押しすると、 音声などで正常に作 動するかどうかを知ら せてくれます。



【お問い合わせ】 那覇市消防局予防課 TEL: 098-867-0212

